

宮 監 公 表 第 2 7 号  
令 和 5 年 8 月 2 2 日

宮崎市監査委員	阪 元 勇
宮崎市監査委員	松 浦 史 典
宮崎市監査委員	上 田 武 広
宮崎市監査委員	函 師 勝 幸

### 定期監査措置状況の公表について

令和5年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

### 記

- 1 監査の対象部課等  
教育委員会（小・中学校）
- 2 講じた措置の内容  
別紙のとおり

## 令和5年度定期監査結果に対する措置状況通知書

令和5年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置したので通知します。

部局名	指摘事項等	措置状況
教育委員会 小・中学校	<p>令和4年度小中学校スクールカウンセリング等事業(校外生徒指導対策協議会)補助金について、事業実績報告書に添付された活動証明書に、交付決定前の活動日が含まれていた。 (佐土原中学校)</p> <p>(1)</p>	<p>令和4年度の生徒指導対策協議会活動日を記載した事業実績報告書、交付決定日以降のみの活動日を記載した事業実績報告書を担当課に再提出した。 事務室内で指摘事項について情報共有を行い、今後、補助金の実績報告を提出する際には、交付決定日と補助対象経費の整合性について複数人で確認する体制とした。</p>
教育委員会 小・中学校	<p>郵便切手類の管理について、郵便切手類受払簿のはがきの残数に対して現物が不足していた。 (大宮小学校)</p> <p>(2)</p>	<p>今後は、残数確認表を作成し、月末に担当者並びに事務主任が確認した上で管理を徹底する。 なお、不明となっていたはがきについては、金庫内の別の場所に保管されていたことが判明した。今後は、はがき用の管理袋を一つにして、金庫内の決まった場所に保管するよう徹底を図る。</p>

令和5年7月28日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会  
教育委員長 西田 幸一郎

